

平成 20 年 9 月 16 日

各位

住友信託銀行株式会社

株式会社八千代銀行と株式会社あおぞら銀行による事業再生ファンド設立  
に関する業務提携について

住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均ノ以下「住友信託銀行」）、株式会社八千代銀行（取締役頭取 片倉 洋ノ以下「八千代銀行」）、および株式会社あおぞら銀行（社長 フェデリコ J. サカサノ以下「あおぞら銀行」）は、住友信託銀行と八千代銀行との業務・資本提携ならびに、住友信託銀行グループとあおぞら銀行グループの包括的業務提携の一環として、八千代銀行取引先を対象とした事業再生ファンド設立にあたり業務提携を行うことで合意致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

【事業再生スキームの概要】

本事業再生スキームは、以下の通り八千代銀行専用の事業再生ファンドを設立すると共に、住友信託銀行グループの不動産関連業務の機能及びあおぞら銀行グループの事業再生ノウハウを活用し、地域の中事業業者に対し、事業・財務両面から再生支援していく仕組みを構築するものであります。

【事業再生スキーム概要図】

